

令和3年度

神栖市水道事業会計決算審査意見書

神栖市監査委員

神栖市長 石 田 進 様

神栖市監査委員 池 田 誠

神栖市監査委員 石 井 由 春

令和3年度神栖市水道事業会計決算審査の意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和3年度神栖市水道事業会計の決算について審査した結果、その意見は下記のとおりである。

記

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和3年度神栖市水道事業会計決算

2 審査の期間

令和4年5月31日から令和4年7月26日まで

3 審査の方法

審査に当たっては、決算報告書、財務諸表及び附属書類が適法に調製され、かつ、企業の財政状態と経営成績を適正に表示しているか、また、予算執行及び事業の経営管理は企業の経済性を発揮し、住民の福祉を増進するよう運営されているかに主眼を置き、提出書類の内容について説明を求めるとともに関連施設の管理運営状況の確認を行うなどして審査を実施した。

第2 審査の結果

決算報告書及び財務諸表等は、関係法令に準拠して作成されているとともに、その内容等について審査した結果、計数的に正確であり適正なものであると認められた。

なお、当事業の決算の概要は、次のとおりである。

(注)本意見書における文中の計数、比率等の用法は次のとおりとした。

1. 千円を単位とした数字は原則として四捨五入としたが、合計を一致させるため調整した数値もある。
2. 比率(%)は小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までの表示とした。
3. ポイントとは、パーセンテージを比較した場合の単純差引き数値である。

水道事業会計の決算の概要

1 事業の概要

当市の水道事業は、水道事業の創設認可を受けてから40年目を迎え、計画給水人口 94,300人、1日最大給水量 51,200m³で、神栖市水道事業として運営を開始してから15年目を迎えた。

令和3年度の主な配水管整備事業については国庫補助金を受け、災害に強い耐震管の布設を 4,365.8m実施し、水道普及率の向上に努めるとともに、老朽化した管路を 4,374.7m更新した。

令和3年度末における給水状況は、給水人口 88,337人、給水戸数 34,081戸、普及率 93.2%、年間給水量(有収水量) 9,694,479m³となった。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出(税込み)

収入合計は 3,075,532千円で、予算額に対し 12,392千円の増、収入率 100.4%となっている。これは、水道料金収入が減となったが、加入金や消費税還付金が増となったことによるものである。

支出合計は 2,797,271千円で、執行率は 97.5%、72,033千円の不用額を生じている。これは、営業費用において、受水費、委託料、人件費等が減となったことによるものである。

予算決算比較対照表

収益的収入

(単位:円, %)

科目	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
水道事業収益	3,063,140,000	3,075,532,473	12,392,473	100.4
営業収益	2,757,355,000	2,754,316,585	△ 3,038,415	99.9
営業外収益	305,785,000	321,215,888	15,430,888	105.0

(うち仮受消費税及び地方消費税 242,192,592円)

収益的支出

(単位:円, %)

科目	予算額	決算額	不用額	執行率
水道事業費用	2,869,304,000	2,797,271,093	72,032,907	97.5
営業費用	2,803,484,000	2,735,429,453	68,054,547	97.6
営業外費用	64,820,000	61,841,640	2,978,360	95.4
予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0

(うち仮払消費税及び地方消費税 179,713,226円)

(2) 資本的収入及び支出（税込み）

収入合計は 646,163千円で、予算額に対し 34,786千円の減、収入率 94.9%となっている。これは、出資金が減となったことによるものである。

支出合計は 1,263,828千円で、執行率は 88.8%、158,791千円の不用額を生じている。これは、建設改良費において配水施設更新費の入札差金等が生じたことによるものである。

予算決算比較対照表

資本的収入

(単位:円, %)

科目	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
資本的収入	680,949,000	646,163,000	△ 34,786,000	94.9
企業債	263,200,000	263,200,000	0	100.0
出資金	314,164,000	274,593,000	△ 39,571,000	87.4
負担金	13,585,000	18,370,000	4,785,000	135.2
国庫支出金	90,000,000	90,000,000	0	100.0

資本的支出

(単位:円, %)

科目	予算額	決算額	不用額	執行率
資本的支出	1,422,619,000	1,263,828,191	158,790,809	88.8
建設改良費	1,190,555,000	1,036,399,100	154,155,900	87.1
資産購入費	8,239,000	3,604,560	4,634,440	43.7
償還金	223,825,000	223,824,531	469	100.0

(うち仮払消費税及び地方消費税 94,321,234円)

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 617,665千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 84,469千円、繰越工事資金 4,096千円及び過年度分損益勘定留保資金 529,100千円によって補てんされている。

3 経営の成績（税抜き）

令和3年度の経営収支は、総収益 2,818,913千円、総費用 2,625,449千円、差引き 193,464千円の純利益となっている。

(1) 収益

総収益の内訳は、営業収益 2,512,124千円、営業外収益 306,789千円となっている。

(2) 費用

総費用の内訳は、営業費用 2,555,733千円、営業外費用 69,716千円となっている。

(3) 業務実績

有収水量1m³当たりの供給単価、給水原価及び料金回収率は、次表のとおりである。

区分	令和3年度	令和2年度	対前年度増減
供給単価:A	242.0 円	241.8 円	0.2 円
給水原価:B	256.4 円	266.3 円	△ 9.9 円
差額:A-B	△ 14.4 円	△ 24.5 円	10.1 円
料金回収率:A/B×100	94.4%	90.8%	3.6 ポイント

(注)供給単価…1m³当たりどれだけの料金を徴収して供給したかを示す。

給水原価…1m³給水するのに費用がどれだけかかったかを示す。

料金回収率…給水に係る費用をどの程度水道料金収入で賄えているかを示す。

供給単価が前年度に比べ 0.2円増の 242.0円、給水原価が前年度に比べ 9.9円減の 256.4円となった。料金回収率については、前年度に比べ 3.6ポイント上昇している。

水道料金の現年分収納状況は、調定額 2,580,488千円に対し、収入済額 2,565,743千円、前年度に比べ調定額が 27,403千円の減、収入済額が 25,774千円の減であった。また、収納率は前年度と同じ 99.4%であった。

なお、過年分収納状況は、調定額 156,569千円に対し、収入済額 15,942千円、前年度に比べ調定額が 984千円の減、収入済額が 1,284千円の減であった。また、収納率は 10.2%で、前年度に比べ 0.7ポイント低下している。

4 財政の状況

(1) 資産

資産合計は 19,868,080千円で、その内訳は固定資産 16,541,630千円、流動資産 3,326,450千円となっている。

(2) 負債

負債合計は 7,738,650千円で、その内訳は固定負債 4,033,630千円、流動負債 520,495千円、繰延収益 3,184,525千円となっている。

(3) 資本

資本合計は 12,129,430千円で、その内訳は資本金 10,369,114千円、剰余金 1,760,316千円となっている。

むすび

令和3年度収支は、年間を通じて安定した給水が実施され、当年度純利益は 193,464千円、前年度に比べ 108,246千円の増となった。

業務状況についてみると、令和3年度末における給水人口は 88,337人、給水戸数は 34,081戸となり、前年度に比べ給水人口は 514人の減となったものの、給水戸数は 552戸の増となった。水道普及率は 93.2%となり、前年度に比べ 0.2ポイント上昇し、年々着実に向上しているが、令和2年度における全国類似団体の水道普及率は 94.7%であり、比較すると 1.5ポイント低い状況にある。今後とも、水道普及率の向上に努められたい。

経営状況についてみると、経営指標のひとつである経常収支比率は 107.4%であり、健全経営の水準とされる 100.0%を上回っている。

料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度より 3.6ポイント上昇したものの、94.4%であり、給水に係る費用を水道料金収入だけで賄えず、一般会計補助金等を受け、健全性を維持している状況である。料金回収率が 100.0%を下回った原因としては、新型コロナウイルス感染症の影響による業務・営業給水量減少に伴う供給単価の減、また、配水管の老朽化による濁り水や漏水の発生に起因する受水費の増に伴う給水原価の増が挙げられる。

今後、人口減少に加え、節水機器の活用が進んでいくと想定され、給水収益の増加は見込みにくくなる。一方、管路の耐用年数の到来により更新費用が増大する状況を迎えている。

そのため、経営基盤の向上を目指し、収入増加策とともにランニングコストを改めて見直すなどのさらなる支出削減策に取り組むことが必要である。

このような状況の中、企業債について令和2年度借入分から借入割合や借入条件の見直しを行ったこと、令和3年度からは地方債等購入による資金運用を図ったことは評価に値する。

また、総費用の 51.9%を占める受水費について、茨城県企業局に対して値下げ要望を継続するなど、現行の水道料金を維持継続できるよう一層の経営努力を望むものである。

現行の水道ビジョンの策定から、令和3年度末で4年が経過した。これまでの実績を踏まえた目標の修正、水道事業の広域化を視野に入れた検討、経営戦略の見直しも必要となってくるであろう。

水道事業は市民の安全・安心なくらしの一端を担うという重責がある。広域化に向けた課題は山積していると推察されるが、議論を重ね、神栖市水道ビジョンの基本理念「豊かな市民生活を次世代につなぐ水道」の実現に向け、長期的な視野を持ってさらなる効率的な事業運営、持続可能な事業の展開を図られたい。